

2018年2月16日

学位（博士・言語教育学）申請論文 審査報告書

〈学位申請者〉 氏名 小井亜津子 学生番号 5D501

〈論文題名〉 「わけ」の機能に関する研究
The Discussion over the Function of wake

〈審査委員〉

主査 外国語学部教授 石川 守

副査 外国語学部教授 遠藤 裕子

副査 外国語学部教授 阿久津 智

I. 論文の主旨

日本語教育において、最も指導困難な指導要素の一つに「ワケ」がある。本論文はこの「ワケ」のうち、「ワケダ」と「ワケデハナイ」を分析対象とし、その機能について日本語教育に資する形での文法記述を目指している。

II. 論文の構成

本論文の構成は、次の通りである。

第1章 研究の背景と目的

- 1.1 日本語教育における「教育文法」の捉え方 1
- 1.2 本研究が目指す文法記述のあり方 3

第2章 研究の方法

- 2.1 研究の対象 7
 - 2.1.1 実質名詞の「わけ」と形式名詞の「わけ」
 - 2.1.2 「わけ」の相対名詞としての特徴について
 - 2.1.3 ワケダの範囲
 - 2.1.4 ワケデハナイの範囲
- 2.2 研究の方法 14
- 2.3 本論文の構成 15

第3章 コーパスに見る使用状況

- 3.1 レジスターごとの使用状況 16
- 3.2 ワケダの使用状況 17
- 3.3 ワケデハナイの使用状況 22

第4章 ワケダに関する先行研究

- 4.1 ワケダの用法に関する研究 24
 - 4.1.1 寺村 (1984) : 「推論からの当然の帰結」
 - 4.1.2 寺村 (1984) 以降の研究
 - 4.1.3 陳 (2017) : 用法ごとの使用傾向への言及
- 4.2 談話機能や使用動機に焦点を当てた研究 28
 - 4.2.1 北川 (1995) : 「談話のモダリティ標識」
 - 4.2.2 永谷 (2010) : 「筋道」の「領域」に着目

4.3	文法化の観点からの研究	30
4.4	テキストレベルに着目した研究	32
4.4.1	藤村 (2000) : 段落レベルでの機能	
4.4.2	安藤 (2014) : 話し言葉と書き言葉の比較から	
4.5	ノダとの比較	34
4.5.1	宮崎他 (2002) : ワケダとノダの近接性と相違点	
4.5.2	「主観／客観」の対立	
4.5.3	発話態度の違い	
4.6	日本語教育での扱い	39
4.6.1	「文型辞典」(グループ・ジャマシィ 1998)	
4.6.2	「ハンドブック」(庵他編 2001)	
4.6.3	「ポイント」(市川 2005)	
4.6.4	「文法演習」(庵・三枝 2013)	
4.7	先行研究の整理と問題点	41
4.7.1	先行研究の整理	
4.7.2	先行研究から見えてくる課題	
4.7.2.1	「産出のための文法」の観点から	
4.7.2.2	文脈を踏まえた使用実態の解明	

第5章 書き言葉におけるワケダの分析

5.1	問題の所在と研究方法	45
5.2	ワケダの不使用がテキストに与える影響についての調査	45
5.2.1	調査の概要	
5.2.2	調査の結果	
5.2.3	結果の考察	
5.2.3.1	ワケダの使用の必然性が高まる構造	
5.2.3.2	書き手以外の思考等を表す動詞が出現する場合	
5.2.3.3	ワケダの不使用が大きな影響を与えない場合	
5.3	トイウワケダの使用実態	56
5.4	従属節中のワケダの使用実態	60
5.4.1	「わけだが」の使用実態	
5.4.2	「わけで」の使用実態	
5.4.3	「わけだから」の使用実態	
5.5	丁寧体のテキストにおけるワケダの使用実態	68
5.5.1	丁寧体と普通体での使用頻度の比較	
5.5.2	丁寧体のテキストにおけるワケダ	

5.6 書き言葉におけるワケダの使用動機	71
----------------------	----

第6章 話し言葉におけるワケダの分析

6.1 日常会話におけるワケダの使用実態	75
6.1.1 ワケダの形態的特徴	
6.1.2 「語り型」のワケダ	
6.1.2.1 体験や見聞の披瀝におけるワケダの使用	
6.1.2.2 既存知識の共有を図るためのワケダの使用	
6.1.2.3 従属節中のワケダ	
6.1.3 「対話型」のワケダ	
6.1.4 語り型のワケダと対話型のワケダの接点	
6.2 特定場面の話し言葉におけるワケダの使用実態	97
6.2.1 「国会会議録」におけるワケダ	
6.2.2 その他の場面におけるワケダ	
6.3 話し言葉におけるワケダの使用動機	109

第7章 ワケダの機能に関する考察

7.1 時枝誠記（1938、1941）における「場面」	112
7.2 ワケダ使用の前提となる「場面」	115
7.2.1 「間主観性」という概念	
7.2.2 ノダとの対比に見るワケダの使用「場面」	
7.3 ワケダの機能	126

第8章 ワケダハナイの機能に関する仮説

8.1 ワケダハナイに関する先行研究	130
8.1.2 寺村（1984）：「推論を否定するプロセス」	
8.1.3 工藤（1997）：〈結論の否定〉と〈程度否定〉の2つのバリエント	
8.1.4 山口（2009）：「先行文の内訳を解き明かす文」	
8.1.5 吉村（2009）：「推論の妥当性を否認」	
8.1.6 大場（2013）：ワケダの用法との並行性	
8.1.7 教材・文法書等の記述	
8.2 先行研究の問題点	138
8.2.1 推論の否定という見方の問題点	
8.2.1.1 推論の妥当性が低い用例の存在	
8.2.1.2 推論の構造が想定しにくい用例の存在	
8.2.2 談話機能という視点の必要性	

8.3	ワケデハナイの機能に関する仮説	141
8.3.1	「仮説の否定」という見方の提案	
8.3.2	「仮説の否定」の下位分類	
第9章 使用実態から見るワケデハナイの機能		
9.1	日常会話におけるワケデハナイの使用実態	146
9.1.1	「名大会話」におけるワケデハナイの機能別類型	
9.1.2	類型ごとの使用実態	
9.1.3	共起する副詞	
9.1.4	「名大会話」におけるワケデモナイ	
9.2	書き言葉におけるワケデハナイの使用実態	158
9.2.1	「書籍」の普通体テキストにおけるワケデハナイの機能別類型	
9.2.1.1	文末のワケデハナイ	
9.2.1.2	文末形式に特徴があるもの	
9.2.1.3	従属節中のワケデハナイ	
9.2.1.4	共起する形式	
9.2.2	「書籍」におけるワケデモナイ	
9.3	ワケデハナイの機能	179
第10章 結論と今後の課題		
10.1	各章のまとめと結論	183
10.2	日本語教育への示唆と今後の課題	187
10.2.1	本研究の成果と限界	
10.2.2	日本語教育への示唆	
	謝辞	191
	参考文献一覧	192

III. 本論文の概要

本論文の概要は、次の通りである。(博士論文第10章から引用)

第1章では、近年の「教育文法」をめぐる議論を踏まえた上で、本研究で目指す文法記述のあり方を記した。本研究では「教育文法」を「ある文法項目を、その学習者に、なぜ、どの段階で、どのように教えるのか、という判断を下すための情報提供の場」たりうるものと捉え、そのためには、その項目が実際のコミュニケーションでどのような役割を果た

しているかを明らかにする必要がある」ことを強調した。したがって、本研究の目的を、ワケダ・ワケデハナイという文法形式について、その機能とそれに付随した使用の必然性、機能ごとの形態的特徴などの情報を明らかにすることであるとまとめた。さらに、当該形式を日本語の特性という、より広い視野で捉えることは、教育文法の充実と矛盾しないことを主張し、同形式の日本語特有のコミュニケーションにおける位置づけについても検討する姿勢を示した。

第2章では、まず、研究対象であるワケダ・ワケデハナイの形態的特徴や範囲について確認した。特に、名詞「わけ」の相对名詞としての特徴の影響により、形式名詞「わけ」を伴う文法形式は、先行文脈に「わけ」の指示対象を求めるような意味構造を内部に有していることを指摘した。次に、研究の方法について概要を述べた。使用するコーパスの概要を述べるとともに、ワケダ・ワケデハナイについて、どのような流れで研究を進めるのかを説明した。最後に、本論文の構成について記した。

第3章では、大規模コーパスにおけるワケダ・ワケデハナイの使用状況を出現頻度の観点から概観した。それにより、ワケダの使用はジャンル（BCCWJにおいては「レジスター」）によって偏りがあること、ワケダは書き言葉より話し言葉で用いられやすい可能性が高いこと、ワケデハナイにはそのような偏りが少ないことなどを指摘した。また、本稿における「書き言葉」、「話し言葉」の区分の捉え方について明らかにした。

第4章から第7章ではワケダについて論じた。第4章ではワケダに関する先行研究について、用法の分類、使用動機や談話機能、ノダとの比較など、研究の観点別にその成果をまとめた。また、文法書等の記述から、日本語教育における扱いについても簡単に確認した。具体的には、ワケダは先行文脈からの論理的帰結を表すことが基本用法とされていること、一方でそうした関連づけの構造が見出しにくい派生的用法も存在し、特に後者はノダとの差異が見えにくくなるが、「主観的」ノダに対し、ワケダは「客観性」「論理性」という概念のほか、「共有」「相互了解性」といったキーワードと関連づけて論じられていることなどを見た。

これらを総合すると、ワケダの用法分類については一定の共通認識が存在し、その機能や使用動機についても個別的な指摘が存在するが、使用の必然性という観点が不足していること、使用実態を実証的に明らかにし、書き言葉・話し言葉の区別を含む使用文脈を踏まえた上での機能の分析が不十分であることを指摘した。

第5章では書き言葉におけるワケダの分析を行った。まず、ワケダの不使用がテキストの解釈にどのような結果を与えるかについて、BCCWJの「図書館・書籍コーパス」中の普通体のテキストを対象とし、日本語母語話者による判定調査を行い、ワケダの使用の必然性について考察した。その結果、ワケダは書き手が「解説者」としての立場で先行文脈

を振り返るような構造で解説を施す場合に、使用の必然性が高まることが明らかになった。文法的な面から言えば、ワケダの使用によって、他者の立場に立って思考や解釈を述べることができるようになることや、ワケダが接続関係や格関係を補う働きをしていることも明らかにした。また、このようなワケダの特徴は、基本的には従属節中のワケダにおいても同様に指摘できることがわかった。

一方で、学術論文や報告書等、高い客観性が要求されるタイプのテキストでワケダがほとんど使用されていないこと、書籍中のワケダの多くは、その不使用がテキストの解釈に影響を与えないこと、普通体のテキストより、丁寧体のテキストのほうが、ワケダとの親和性が高いと見られることなどから、ワケダの使用は書き手の読み手に対する意識が前提となっていることを指摘した。

第6章では、第5章の結果も踏まえ、話し言葉で使用されるワケダについて分析を行った。まず、「名大会話コーパス」を対象に、日常会話におけるワケダの使用を観察した。「名大会話」のような、親しい者同士の雑談の場においては、話し手が自らの体験や見聞を「語り役」として披瀝する場面でのワケダの使用が目立ち、「それでどうなったの？」という想定される聞き手の関心に対応したワケダの使用実態が確認された。ただし使用には個人差が目立ち、総じて使用の必然性が高いとは見られなかった。さらに、ワケダの関連づけの構造「P-Q」のうち、Pが聞き手側に属すると見られる「対話型」のワケダの出現も高い頻度で確認された。これらも文法的に必然性が高いものではないが、共有されているトピックに関する共通理解を協働で構築していく状況を演出するような効果が認められた。比較的使用の必然性が高いと見られるのは、発話命題が双方の既有知識ないしは共通認識であることを確認して議論を進める、という機能を発揮するワケダである。それらは「わけだから」に代表される従属節中のワケダや「わけでしょう」という出現形態をとることが多い。こうした場合のワケダは、述部が「いい」に代表されるような判断を表す場合に、話し手個人の一方的な判断ではなく、一般的に受け入れられる判断として伝達するという役割を担うため、不使用により意味にも影響を与えることがわかった。この点については、書き言葉の分析で確認した、「解説者」の役割を担うことにより、他者の立場に立って思考や解釈を述べるができるようになるという点と通じることを指摘した。

さらに、「国会会議録」、講演、インタビュー、対談等におけるワケダの使用も観察した。これらは基本的に「トピックに関心を持つ聞き手」の存在を前提としており、話し手が解説者としての役割を担うことが自然であることから、想定される聞き手の関心に応じて解説を施すというワケダの基本構造が出現しやすいことが確認できた。ここまでの考察から、ワケダの使用動機は情報の受け手を巻き込み、発話命題の妥当性を協働で理解することを志向するような発話者の態度であると結論づけた。

第7章では、第5章、6章での分析を通して得られたワケダの使用動機を理論化するこ

とを試み、ワケダの機能を改めて記述した。まず、時枝誠記（1938, 1941）における「場面」の概念を参照した。「場面」とは客観的に描写される状況のみを含むのではなく、聞き手に対する感情や場の雰囲気に対する発話者の捉え方が中心となる概念であることを確認し、ワケダの使用の前提には「間主観性の成立に依存した態度」が発現する「場面」があると規定した。「間主観性（intersubjectivity）」という概念については、普遍性の高い概念として議論されていることを認めつつ、本稿ではより限定的に「意識や関心の方向性が既に共有されている状態」という意味で用いることを確認した。

ワケダの使用「場面」をイメージ化して捉えると、間主観性の成立を基盤とし、発話者と受信者が共通の「図式」を共に眺めているような状態が想定できる。そのような状態で発話者が解説を添えれば、受信者はそれを当然のものとして受け入れることが期待される。同章ではさらに、こうしたワケダの「場面」を、発話者による主観的判断の関連づけを受信者に求めるというノダの「場面」と対比的に捉えることで、その特徴をより明確にした。具体的には主観的、一方的伝達態度が明示されるようなノダの用法においてはワケダの使用が許容されないこと、ノダに限った用法とされているものも、「場面」の設定によってはワケダが許容されることなどを見た。

ワケダの機能については、発話者と受信者が一体となって談話の内容を理解していくような「場面」を演出する効果があることを指摘した。すなわち、ワケダの使用は上記で明らかにした「場面」を前提とすると同時に、そのような「場面」を強化する役割もあるとの捉え方を示した。そして、そうした「場面」を強化することにより、発話者の進める議論が妥当なものとして受け入れられる素地を固めていくことにつながることを指摘した。最後に、第1章で掲げた本研究が目指す文法記述のあり方を振り返り、ここまで明らかにしてきたことをまとめた。上記で述べた、ワケダの使用「場面」、機能に加え、必然性という観点からは、発話者自身の判断ではないことを示す場合にワケダの役割が高まることを再確認した。形態的には既有知識を確認する際の「わけでしょう」「わけだから」という出現形態も使用の必然性が比較的高いことを指摘した。

第8章および9章はワケデハナイを対象とした議論である。第8章ではワケデハナイを「推論の否定」とする既存の見方の問題点を指摘し、ワケデハナイは文脈に関連づけられた仮説を否定すると捉えることで、包括的な理解が可能になることを主張した。さらに、ワケデハナイの実際の使用状況に着目することで、いくつかの談話機能の類型を示した。

第9章では、話し言葉、書き言葉それぞれにおける具体的な使用状況を観察することで、第8章で示した「仮説の否定」という見方と談話機能の類型について、その妥当性を検証した。話し言葉については「名大会話」における使用実態を考察し、ワケデハナイの機能についてA～Fの6つの類型を提示した。書き言葉については「書籍」の普通体テキストにおける使用実態を考察し、話し言葉で確認された6つの類型のうち、対話型の2つを除

く4つの類型について確認した。これらの考察を通じてワケデハナイの本質が文脈中のPと関連づけたうえで文全体を一つの仮説Qとして否定するということにあり、文法的必然性が高い形式であることを指摘した。一方で、類義形式であるノデハナイとの使い分けについては、いくつかの特徴を指摘することはできたものの、明確な差異を示すには至らず、課題として残ることとなった。

第10章では各章を振り返りながら結論をまとめ、今後の課題として、談話やテキストの目的を十分に理解したうえでの分析が不足していること、類義形式との関わりや共起する形式がどのように影響を与えているかといった点をより明確にしていく必要性などを指摘した。また、ワケダのような伝達態度に関わる形式が、教育上どのように位置づけられるべきかといった点が論点になりうること、ワケデハナイのような否定形式の談話上の役割の普遍性と特殊性について明らかにする余地が大きいことなどを課題として位置づけた。

以上が本論文の概要である。

IV. 論文の総合評価

論文提出までの経緯

筆者は、2002年3月、東京大学を卒業後、社会人として様々な業務を体験し、その後、日本語教育に志し、2010年に本学大学院言語教育研究科博士前期課程(日本語教育学専攻)に入学した。前期課程修了後、大連外国語大学に外籍教師として赴任し、2015年4月に博士号取得のために帰国し、博士後期課程に入学し現在に至っている。修了に必要な単位10単位は既に取得済みであり、外国語検定試験にも合格している。論文提出時の業績は、論文、および学会発表など計9本となる。博士論文完成発表会は、2017年9月23日に実施され、2017年10月8日の言語教育研究科委員会で論文受理が承認されている。博士論文は2017年11月10日に提出されている。審査委員による論文審査は、2018年1月12日拓殖大学大学院言語教育研究科論文審査基準に基づいて行われ、判定の結果、全員一致で合格であった。最終試験(口述試験)は、2018年1月23日に実施され、審議の結果「合格」と判定した。

1. 研究テーマの適切性・妥当性について

日本語教育で困難な指導要素の一つである「ワケ」について、「ワケダ」と「ワケデハナイ」を分析対象とし、その機能について日本語教育に資する形での文法記述を目指していることは研究テーマとして適切・妥当であると考えられる。

2. 先行研究、文献資料、調査などの情報収集の適切性・妥当性について

多くの先行研究、文献資料の調査などを行い、また、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)や「名大会話コーパス」などを駆使し、用例を収集しただけではなく、様々なジャンルの書籍など、テレビ番組にまで広く用例を収集したことは、適切、且つ妥当である。

3. 研究方法の適切性・妥当性について

多くの先行研究、資料に基づいて研究を進めたことは、適切、且つ妥当であると判断する。また、過去の研究が書き言葉中心に、あるいは、書き言葉と話し言葉を区別せずに研究を進めてきたのに対し、難解な「ワケダ」の用法の特性が会話にあることを見抜き、「書き言葉」と「話し言葉」を「学術論文」普通体で書かれた「書籍」「講演」「日常会話」といったジャンルごとに明確に区別して、用例分析を行った点は適切である。さらに、その分析の際に、コーパスを活用することで、文末に現れるか従属節中か、どのような形式を

共起するかといった傾向を、量的に分析したことも適切、且つ妥当であると考える。

4. 論旨の妥当性

論文の論旨は妥当であると判断する。

5. 以上の基準を満たしたうえで、全体の構成、言語表現が適正で、「論文」としての体裁が整っていること。

全体の章立てなどの構成に関しては、適正であると判断する。また、全体の構成、言語表現も適正で、論文全体の体裁も整っている。僅かであるが、漢字表記などの誤りなどがあったので訂正を求めた。

6. 論文の内容が独創性を有し、当該学問分野の研究に幾ばくかの貢献をなすものであり、また、将来高等教育機関で自立した教育者・研究者としてこの分野で活躍していく能力および学識が認められること。

本研究で行った分析の特徴としては、次のような点が挙げられる。まず、第一に「書き言葉」と「話し言葉」を明確に区別して用例分析を行った点である。従来の研究では、書き言葉の資料か、書き言葉と話し言葉を区別せずに、意味用法を分析するものが多かったが、筆者は、「ワケダ」の用法の問題点が文体にあると考え、「学術論文」、普通体で書かれた「書籍」、「講演」、「日常会話」などジャンルごとに分析を行っている。また、コーパスを縦横に駆使し、様々な観点から量的に分析することも試みたことは、これまでになかったもので評価に値する。さらに、従来の研究に不足している「ワケダ」使用の必然性という観点から分析を行った点も今までにない独創的なものである。

また、この必然性の「ワケ」に関わる文法形式について、具体的な使用状況ごとの考察を踏まえた全体的な使用実態を量的な分析により初めて明らかにしたことも、これまでの研究にはないもので大いに評価出来る。また、会話の文末に出現する必然性のあまりない「ワケダ」について、時枝誠記の「場面」の理論を援用し、「間主観性の成立に依存した態度」が発現する「場面」が前提となり、発話者と受信者が一体となって談話の内容を理解していくような「場面」を演出する効果があり、それを強化するような機能があるとしたことは、これまでにはない興味深い見解であり、評価に値する。

また、「ワケデハナイ」は、従来の研究では、「推論の否定」という説が有力であったが、その問題点を指摘し、「ワケデハナイ」は文脈に関連づけられた仮説を否定すると捉えることで、包括的な理解が可能になることを主張したことも評価に値する。

最後に、このほかにも多数の独創的な見解があることを指摘しておく。

筆者は、2012年3月前期課程修了後、大連外国語大学に外籍教師として赴任し、在任中に学生の投票によりベストティーチャーに選ばれている。2015年4月に博士号取得のために帰国後は、キノシタ学園日本語学校非常勤講師を皮切りに、東京福祉大学留学生別科非常勤講師、東洋学園大学大学院非常勤講師を勤め、現在は、青山学院大学、及び、東京大学非常勤講師を勤めている。このように教育経験も豊富で有能な教師である。

このような点から当委員会は、小井亜津子氏が今後、日本語教育の場で実践的な教育者、研究者として大いに活躍するものと確信している。

審査委員会結論

以上述べたことから、本審査委員会は、慎重、且つ厳正な審査の結果、総合的に判断し、委員全員が一致して学位申請者に対し、「博士（言語教育学）」の学位を授与するに値するものと認めた。